

IV 教育課

1 学校経営

(1) 教育委員会が設置する学校

学校名	住 所	校長名
蟹 江 小 学 校	城四丁目500番地	吉川 博
舟 入 小 学 校	舟入三丁目70番地	川村 恵理
須 西 小 学 校	須成西六丁目114番地	浅井 美紀
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	高木 久彰
学 戸 小 学 校	学戸四丁目236番地	河村 佳子
蟹 江 中 学 校	宝三丁目20番地	平野 誠二
蟹江北中学校	須成西九丁目55番地 1	森 敦睦

(2) 学校経営の状況

設置する学校の経営は、校長が作成する「学校経営案」に基づいて行われる。

(3) 学校経営の評価と改善（学校評価）

① 学校評価の実施状況

学校教育法施行規則第66条、第79条により、各学校は学校運営の状況について、自己評価を行っている。

令和6年度の各学校の評価（令和6年度の評価と令和7年度に向けての改善事項）は令和7年3月31日までに教育委員会に報告された。

自己評価の分析結果と改善策は、保護者を中心に学校だよりなどで公表している。

【各学校の報告（見出し）】

- | |
|---------------------------|
| 1 本校の教育目標 |
| 2 令和6年度経営方針 |
| 3 自己評価（教員、保護者、児童生徒）の結果と分析 |
| 4 令和6年度の成果と課題 |
| 5 自己評価に対する学校関係者（評議員など）の評価 |
| 6 令和7年度への改善策 |

② 学校の自己評価に対する教育委員会の評価

すべての学校において、校長の学校経営方針に基づいた学校経営が行われている。

自己評価により明らかとなった問題点について、適切な分析が加えられ、次年度への改善策が明確になっている。

学校評議員、PTA役員などの学校関係者に説明・意見聴取の場を設定することで、改善の視点を地域と共有しようとする試みがみられた。

(4) 各学校に委嘱された事業及び研究

・キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」(中学校)推進事業

【愛知県教育委員会】

委 嘱 校 蟹江町立蟹江中学校・蟹江町立蟹江北中学校

事業目的 小・中学校の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置付け、小学校で培ったキャリア形成と職場体験等の体験活動を核とした3年間のキャリア教育をつなぎ、それまでの学習を振り返ることを通して、自己のキャリア形成を図る。

成 果 全学年でガイダンス事業として「ようこそ先輩」を行った。外部講師を招聘し、働くことの喜び、職業・進路選択の道のりなどの話を聞くことで、将来の生き方について考えるきっかけとなった。

2年生では、職場体験を実施し、働くことの難しさや楽しさを学ぶだけでなく、地域への愛着とつながりを高めることができた。職場体験後に自己適性調べ(中学2年版)を行ったことで、それぞれが自らの良さを生かすための進路選択をしていこうと思うきっかけとなった。

3年生では、これまでの学習をもとに、自らの適性、思いをもとにキャリアデザインすることの意義についての話を聞き、自分自身の特性を見つめるだけでなく、将来の自己実現に向けて、今何ができるのかを考えることができ、自らのキャリアデザインに役立つ機会となった。

2 教育課程

(1) 教育課程の実施状況(年間授業時数)

教育課程の実施状況は、学校経営案や学校訪問などで確認している。

各学校は、海部地方教育事務協議会で作成された教育課程案を参考にしながら、学習指導要領で定められた内容について、適切な時数により指導している。

(2) 特別支援教育

① 適切な教育支援

ア 教育相談活動

教育課職員による関係機関との連携、巡回、教育相談により、就学児童の状況や保護者の就学にあたっての考えを的確に把握し、学校(特別支援学校、特別支援学級)見学を促すことで、就学予定先の教育の特色を保護者に理解してもらうように努めている。

イ 教育支援委員会

蟹江町教育支援委員会規則により設置した委員会で、就学児童生徒及び幼児の実態把握、適切な教育支援、関係機関との連絡調整を専門医などの意見を伺いながら行っている。

ウ 障がい児支援検討委員会

学校現場での障がい児に対する支援のため必要な事項について調査をし、検討を行っている。

② 学校の特別支援教育体制

支援が必要な児童生徒に対しては、「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、それに基づいたきめ細かな指導が各学校で行われている。

また、県教育委員会の事業として行われる特別支援学校の巡回指導を5回受け、児童生徒支援に役立てることができた。

③ 特別支援学級の状況

各学校の特別支援学級の在籍児童生徒数は、以下のとおりである。

学級種別 学校名	自閉症 情緒障害	知的障害	肢体不自由	病弱
蟹江小学校	14	6	1	1
舟入小学校	2	1		
須西小学校	5	9		
新蟹江小学校	4	3	1	
学戸小学校	15	6		2
蟹江中学校	4	7		3
蟹江北中学校	3	5		

④ 通級指導教室の状況

通常の学級に在籍しながら、支援が必要な児童生徒の指導のための通級指導教室を蟹江小学校、須西小学校、学戸小学校、蟹江中学校に設置した。設置していない学校で通級を希望する場合は、巡回による指導を行った。

令和6年度、蟹江町内の学校を対象に43人が指導を受けた。通級指導教室による週あたりの指導時間は1～2時間である。

通級児童生徒は、この学級で過ごすことで精神的安定が得られ、学級に戻った時に集中できるなど、多くの児童生徒に設置の効果が現れている。

⑤ 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の状況

個別の指導計画などを基本とし、スクールサポーターや学校支援ボランティアによる児童生徒支援を行っている。特に、算数を中心として各学校で取り組まれている少人数指導（ティームティーチングなど）は効果をあげている。

(3) 国際理解教育

① 小・中学校におけるALTの活用状況

生きた外国語のコミュニケーション能力の素地を養うことを目的に、英語を母語とする講師を小学校5校に対して2名、中学校2校に対して1名派遣している。

② 外国人児童生徒の状況と対応

蟹江町立小・中学校に在籍し、日本語教育を必要とする児童生徒は73人であり、語学習得のための特別な授業を実施している。そのうち、蟹江小には16人、新蟹江小学校には17人、学戸小学校には11人、蟹江中学校には12人と多人数のため、日本語指導のための教室を設置している。

蟹江町としては、指導補助のための日本語指導補助員を18人配置している。外国人児童生徒の増加に伴い、令和6年度も補助員による指導時間数を十分確保して対応していくこととした。さらに、学習支援事業として、小学校就学前の児童に対する学習習慣の指導等を行う教室(プレスクール)の開設や、外国人児童生徒が夏休みの課題提出に困らないための支援(夏休み宿題教室)をしている。

ポケットークの活用により、日本語を話せない保護者との関わりを深めることで、児童生徒の学習面のみならず生活面での支援も行うことができた。

(4) 食育

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において栄養教諭の専門性を生かした食育を推進している。

- ・学校における「食に関する指導」年間計画の作成
- ・給食の時間などを活用した栄養指導
- ・学級担任と協力しての教科指導
- ・委員会、クラブ活動などに関わる指導
- ・偏食、肥満、痩身、食物アレルギーの指導
- ・給食便りを通しての情報提供
- ・ふれあい給食、給食試食会の企画
- ・地域の食材を活用した献立
- ・アレルギーに対する理解

(5) 小学校水泳指導業務委託

令和6年度から、プール施設の確保及び円滑な水泳指導を実施し、専門的な指導による泳力及び体力を向上させることや教員の負担軽減を目的として、全町立小学校の水泳指導業務を民間事業者へ委託している。

指導内容・指導体制は、小学校学習指導要領体育編に準ずるものとし、各校の年間指導計画をもとに、1グループ20名程度の複数グループに分けた指導を基本として各グループにインストラクターを1名以上配置し、教員と共に水泳指導にあたっている。

〔点検・評価〕

各学校の教育課程は、アフターコロナにおいて「令和の日本型学校教育」、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを取り入れつつ、学習指導要領に則った形で、適正に取り組まれていた。校内研修や町教育委員会主催のICT活用研修を実施したことで、教職員が「令和の日本型教育」の本質的な教育内容を理解し、その期待される効果についても身をもって体験することができた。その結果、自信をもって活用することができたと評価できる。教職員の働き方改革を念頭に行事等の精選・工夫を行ってきたが、時間外在校時間調査からも教職員自身の働き方に対する意識に課題が残る。次年度以降は、町教育委員会からできる働き方改革を推進していきたいと考えている。

特別支援教育においては、町教育支援委員会の働きや発達障害児等支援・指導検討会の充実により、障がい児に対して学校で必要な支援について検討を行うことができた。しかし、発達や学びの連続性を考えた幼保小連携や小中連携については、児童生徒を取り巻く環境が複雑で家庭環境を考慮した情報共有に課題が残った。

開かれた学校づくりの一環として、ホームページを活用した情報発信の充実やPDF配信による学校だより等のペーパーレス化を推進することができた。

3 生徒指導

(1) 生徒指導の状況

① 不登校（病気による欠席を除く年間30日以上欠席した者）

不登校の状況は、毎月、学校から報告を受け、状況を把握している。

学校は、校内いじめ・不登校対策委員会を設置し、対応について協議するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関と連携して対応にあたっている。

	小学校	中学校
令和5年度	53人	58人
令和6年度	53人	64人

② 問題行動

問題行動の発生状況は、教育委員会に報告され、関係機関と協力しながら、問題の解決にあたるようにしている。

報告件数は小学校18件、中学校13件で、校内生徒指導上の問題として指導が行われた。

区 分	小学校	中学校
対教師暴力（件）	2	0
生徒間暴力（件）	12	12
対人暴力（件）	0	1
器物破損（件）	4	0

③ いじめ

未然防止のために日頃から指導を徹底するとともに、日頃の児童生徒観察やいじめアンケートを通して早期発見・対応に努めるようにしている。

また、いじめを認知した場合は、全校体制でその解消にあたる。

	小学校	中学校
いじめ認知件数	27	5
解消した件数	17	2

(令和6年度：蟹江町での認知件数)

(2) 教育支援センター「あいりす」

① 入室状況

令和6年度小学生の入室者が2名、中学生が12名、計14名となり、昨年度より入室者数は増加した。

	小学生	中学生
入室者	2	12
体験入室者	0	2
訪問指導	0	0

(令和6年度末)

② 活動状況

ア 指導体制

- ・ 指導員 1人(常勤)
- ・ 指導補助員 4人(非常勤、1日の勤務者は、2～3人)

指導に関わる職員が、入室者を的確に把握して指導する必要があるため、月に2回スタッフ会議を開いて情報の共有化を図っている。

イ 活動内容

日常の学習活動や適応指導・運動に加え、入室者の社会性を育むために、月に2～3回程度の行事を計画し、実施した。

入室児童生徒のうち、学校の行事や特定の教科で学校に登校できる者については、学校とあいりすが連携して、登校を促した。

〔点検・評価〕

不登校については、各校とも全校体制で取り組み、共通理解を図りながら、不登校児童生徒の未然防止や社会的自立に取り組んでいる。令和6年度の中学校については若干の増加がみられた。

今後の不登校対策として、SSWを中心に不登校傾向にある児童生徒に関するケース会議を実施し、児童生徒の状況を的確に把握するとともに、関係機関と連携した支援体制の整備を進めていきたい。また、町教育支援センター「あいりす」への入室だけでなく、中学校2校へ校内教育支援センターを設置し、さらに児童生徒への支援体制の充実を図りたい。

問題行動に、計上されている数字は6校であげられたもので、対象の児童生徒に対して日常生活で適切な対応が行えるように指導が行われている。小中学校と

もに、落ち着いた学校生活を送ることができたといえる。

いじめについては、国が示した方針を受け、「蟹江町いじめ防止基本方針」を策定しており、各校においても組織の見直しや、いじめに対する取り組みを毎年確認している。「いじめ件数0より、いじめ見逃し件数0」と各校に指示しているので数字としては多くあげられている。

4 学校への人的支援（蟹江町教育委員会で行っているもの）

(1) スクールサポーター（個別の支援が必要な児童生徒）

① 配置する目的

- ・ 支援が必要な児童生徒への補助
- ・ 児童生徒の教育相談

② 配置人員・勤務時間数（令和6年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	5	4,562	特別支援が必要な児童の補助など
舟入小学校	3	1,780	
須西小学校	4	2,233	
新蟹江小学校	3	2,371	
学戸小学校	6	4,056	
蟹江中学校	4	2,800	特別支援が必要な生徒の補助など
蟹江北中学校	3	1,843	特別支援学級運営補助、教育相談補助

(2) 日本語指導補助員（外国人児童生徒の日本語指導）

① 配置する目的

日本語の習得が不十分な児童生徒への日本語指導補助

② 配置人員・勤務時間数（令和6年度）

学校名	人員	学校時間数	主な業務
蟹江小学校	2	490	日本語指導のための個別指導補助
舟入小学校	2	420	
須西小学校	2	582	
新蟹江小学校	3	140	
学戸小学校	2	560	
蟹江中学校	5	1,240	
蟹江北中学校	3	1,243	

(3) 学校支援ボランティア

① 制度について

蟹江町の学校を地域で支えるという趣旨で、広くボランティアへの登録を呼びかけている。

ボランティアの活用は、学校が教育活動を推進する上で必要な場合に名簿に登録された方を学校から依頼する形をとっている。

制度の広報は、HP・広報への掲載、学校を通して周知している。

② 登録状況

令和6年度の登録者は、83人であった。

③ 活用状況

支援が必要な児童生徒への補助、図書の読み聞かせなどを中心に活用が図られた。

(4) スクールソーシャルワーカー (SSW)

① 配置する目的

不登校、いじめや暴力行為等の問題行動等には、貧困、虐待など児童生徒のおかれている環境に課題がある事案が多く、積極的に関係機関等と連携して対応をすることが求められている。そこで、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置した。

② 配置人員・勤務時間数 (令和6年度)

学校名	人員	勤務時間数	主な業務
蟹江小学校	1	1,344	学校や関係機関との連携・調整 (情報共有・行動連携) 学校教育相談体制構築のための支援 関係機関とのネットワークの構築 ケース会議への参加 児童生徒への援助と児童生徒の置かれた環境の課題への働き掛け
舟入小学校			
須西小学校			
新蟹江小学校			
学戸小学校			
蟹江中学校			
蟹江北中学校			

〔点検・評価〕

スクールサポーターや学校支援ボランティアが、学校教育に果たす役割は年々大きくなっている。また、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあるため、スクールサポーターは学校生活を支える上でなくてはならない存在である。

令和6年度は、スクールソーシャルワーカー (SSW) を1名配置することができた。SSWの主な業務はもちろんのこと、学校へ派遣することで、各校の様子を町教育委員会が把握することにも大変役立っている。

5 安心・安全な学校

(1) 小・中学校の施設整備

安心・安全な教育環境整備のため、小中学校校舎等の補強や改修を行った。

工事名

- ・新蟹江小学校職員室及び蟹江小学校日本語指導教室空調機改修工事
- ・蟹江小学校運動場果樹園フェンス撤去工事
- ・蟹江小学校埋設給水管改修工事
- ・蟹江小学校埋設給水管改修工事（その２）
- ・蟹江小学校北校舎１階男子トイレ前漏水対策工事
- ・蟹江小学校間仕切り壁設置工事
- ・蟹江小学校エレベーター改修工事
- ・舟入小学校２階女子トイレ改修工事
- ・舟入小学校配膳室空調設備取替工事
- ・舟入小学校１階女子トイレ改修工事
- ・舟入小学校照明器具取替修繕工事
- ・舟入小学校２階廊下巾木修繕
- ・須西小学校職員用トイレ改修工事
- ・須西小学校家庭科室給水管配管替工事
- ・新蟹江小学校３階廊下窓サッシ修繕
- ・新蟹江小学校２階西男子トイレ壁タイル修繕
- ・新蟹江小学校３階手洗場排水修繕
- ・新蟹江小学校防球ネット改修工事
- ・新蟹江小学校浄化槽改修工事
- ・新蟹江小学校遊具改修工事
- ・学戸小学校管理棟３階東トイレ前天井修繕工事
- ・学戸小学校管理棟階段手摺設置工事
- ・学戸小学校遊具改修工事
- ・蟹江中学校南グラウンド草刈工事
- ・蟹江中学校プール給水管漏水修繕
- ・蟹江中学校エレベーター改修工事
- ・蟹江中学校運動場北側高木剪定
- ・蟹江北中学校渡り廊下分電盤配線改修工事
- ・蟹江北中学校図書室空調機改修工事
- ・蟹江北中学校体育館扉修繕工事
- ・蟹江北中学校藤棚撤去工事
- ・蟹江北中学校浄化槽改修工事
- ・蟹江北中学校給食用昇降機改修工事
- ・教育支援センタードアホン及び照明改修工事
- ・小学校防犯カメラ改修工事（小学校３校）
- ・公共施設消防用設備修繕工事（小学校５校、中学校２校）

大規模工事

- ・蟹江小学校中校舎トイレ改修工事
- ・蟹江中学校中校舎トイレ改修工事

(2) 学校施設の保守点検

学校施設は、教職員による日常の安全点検に加え、定期的に専門業者による点検を行っている。

施設・設備	主な点検内容	点検回数
電気関係	漏電、配電設備点検	年 6 回
給食用昇降機	安全点検	年 4 回
浄化槽	浄化槽の状態、水質等	定期的に点検
運動施設・遊具	破損、異常の有無、整備状況等	年 3 回
防災設備	警報装置、消火施設等点検	年 2 回
施設警備	機器による火災通報、防犯業務	終日 職員不在時

(3) スクールガードによる学校安全の確保

町防犯担当の嘱託職員による児童下校時間帯の巡回パトロールによる安全指導や、各地区のスクールガードによる児童の見守りにより、安全確保がなされている。各学校も、低学年下校を中心に教職員が引率するなど、安全確保に努めている。

また、蟹江小学校では、「かにっ子見守り隊」が、校内に常駐し、児童の安全を見守っている。

(4) 不審者等の緊急情報の発信（「きずなネット」の運用）

蟹江町教育委員会では、平成18年度より中部電力「きずなネット」による緊急メール配信事業を行っている。

① 加入状況（令和 6 年度）

学 区	保護者登録数	地域防犯登録数
蟹 江 小 学 校	515	663
舟 入 小 学 校	61	343
須 西 小 学 校	361	406
新 蟹 江 小 学 校	250	492
学 戸 小 学 校	481	515
蟹 江 中 学 校	492	911
蟹 江 北 中 学 校	393	696
教育委員会・教職員	358	

② 緊急情報配信状況（令和 6 年度）

内規により、受信した不審者情報などの緊急情報は、その発生状況（日時・場所・内容など）により、３段階に分類して配信している。

配信した緊急情報は、以下のとおりである。

配信先	件数
教育委員会・教職員	0
教育委員会・教職員・地域防犯	0
教育委員会・教職員・地域防犯・保護者	2

(5) 安全への啓発

① 訓練

【事 案】強盗事件

【発生日時】５月22日（水）午後０時20分頃

【発生場所】稲沢市稲府町

【内 容】コンビニに刃物を所持した男が押し入り、現金を奪った後、凶器を持ったまま逃走した。

＊この情報は、伝達訓練用によるもので、実際の事件ではありません。

実施日時 令和６年５月22日（水）午後１時から

訓練参加団体 学校７校（小学校５校、中学校２校）

地域防犯団体（27団体）

きずなネット地域防犯登録者

② 児童生徒への防犯ブザーの配付

毎年、教育委員会から、小学１年生に防犯ブザーの配付を行っている。

〔点検・評価〕

児童生徒の安全を確保するための見守り活動は、地域住民や保護者をはじめ、地域防犯団体やPTAの協力を得て行われている。とくに、スクールガードについては、情報交換や研修を目的とした推進員対象の連絡協議会などの実施について、今後も検討をしていきたい。

日常の安全管理については、施設管理に関する法令などにに基づき行っており、今後も児童生徒の安全のため実施していく。また、修繕や改修工事なども限られた予算の中で計画的に取り組んでいく。

緊急メール配信、安全マップの配付などは、地域、保護者に対して児童生徒の安全に対する啓発として効果がある。「きずなネット」については、今後も保護者が全員登録してもらえるよう働きかけることで、「不審者・犯罪被害」などから、児童生徒の安全を確保できるようにしていきたい。今後は急な天候の変化による対応の情報等を発信することで、児童生徒の安全確保に活かしたい。

6 学校評議員制度

蟹江町学校評議員設置要綱により、各学校の校長の推薦により、４～５名の

学校評議員を委嘱している。

学校評議員には、学校行事や授業参観、学校が行う経営方針の説明などをもとに、校長の求めに応じて意見をいただき、学校運営の参考としている。

7 学区の適正化

教育委員会として例年取り組んでいる舟入小学校の高学年体育の合同授業（ボール運動等、新蟹江小）は、中学校進学前に実施し、交流を深めることができた。

8 各種会議

(1) 会議

① 町いじめ・不登校連絡協議会

開催日（場所）	内 容
令和6年7月11日 （蟹江町役場）	協議会長選出 各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（教育支援センター）」の状況について 夏休みの生徒指導について
令和6年12月15日 （蟹江中央公民館）	各学校のいじめ・不登校の状況について 「あいりす（教育支援センター）」の状況について ケース会議について 令和7年度に向けて

② 町幼・保・小連絡協議会

開催日（場所）	内 容
令和7年3月上旬 （各小学校単位）	就学予定児童について

③ 校長・教頭会議

開催日（場所）	議題・連絡依頼事項など【学校教育関係】
令和6年4月17日 （蟹江北中学校）	教育支援センター「あいりす」について 蟹江町いじめ・不登校対策協議会について 令和6年度スクールカウンセラー（巡回予定）について 児童虐待防止に向けた情報提供について 蟹江町不審者情報・緊急情報の発信（絆ネット）について 令和6年度学校支援ボランティアについて 令和6年度蟹江町名所一覧について 蟹江町立学校転入者フィールドワークについて 蟹江町立学校評議員委嘱状について 令和6年度蟹江町立小中学校学校訪問参加者一覧につい

	て 令和6年度蟹江町教育委員会における初任者研修予定について 海部学校保健会規約について 部活動ガイドラインについて 個別の教育支援計画の取扱いについて 現職教育研修の交流について
令和6年5月8日 (舟入小学校)	令和6年度「学校安全緊急情報共有化ネットワーク」活用訓練の実施について 蟹江町立学校メール配信「きずなネット」登録状況について 携帯の利用状況と一人親の家庭児童・生徒数の調査について 県庁さわやかエコスタイルキャンペーンについて 令和6年度蟹江町初任者研修（南ブロック含）について 在校時間の報告について
令和6年6月19日 (須西小学校)	令和6年度教育支援委員会の予定について 携帯調査・一人親調査・携帯利用調査について 蟹江町立学校メール配信「きずなネット」登録状況について 蟹江町立学校転入者フィールドワークについて
令和6年7月10日 (須西小学校)	台風等への対応（非常配備・臨時休業等）について 「台風〇号」接近にともなう学校給食の中止について（お知らせ） 夏季休業中の報告等について、及び用務員の勤務について 令和6年度夏季休業に係る短縮授業並びに出校日数について 夏季休業中における学校閉校日について 令和6年度小学校運動会・中学校体育祭出席予定者一覧について 第3回海部地方教育事務協議会主催海部教育未来賞について 「きずなネット」を活用した欠席・遅刻等連絡について 個別最適な学びと協働的な学びを支えるICT活用研修会について
令和6年9月18日 (新蟹江小学校)	令和7年度入学児童の「就学時の健康診断」について 新入学児童の食物アレルギー調査の実施について 第2回食物アレルギー対応委員会について

	令和6年度第3回初任者研修（南ブロック合同）の開催について 令和7年度使用中学校用教科用図書採択結果について 全国学力・学習状況調査 分析結果の提出について 職員の不祥事防止及びコンプライアンスの徹底について ストレスチェックの実施について
令和6年10月28日 （学戸小学校）	令和6年度末教職員人事異動に関する面接について 令和7年度儀式等について 令和6年度 男女共同参画社会に向けての意識改革実施状況調査について 外国人指導助手派遣事業者選定プロポーザルについて
令和6年11月20日 （蟹江中学校）	令和7年度儀式等について 令和6年度教育委員会表彰に係る候補児童生徒の推薦について 令和6年度第2回蟹江町いじめ・不登校対策協議会の開催について 学区安全マップの作成について 冬季休業中の生徒指導ならびに学校管理について
令和6年12月19日 （蟹江北中学校）	学校評価について 「会議、行事等を行わない期間」の設定について インフルエンザ・新型コロナウイルス発生報告（速報）記入の確認について
令和7年1月16日 （蟹江小学校）	卒業式・入学式の出席者一覧表及び来賓案内者について 保育所・学童保育所・小学校及び私立幼稚園連絡協議会について 通級指導教室「オアシス」について
令和7年2月18日 （舟入小学校）	令和7年度学年始・夏季・冬季・学年末休業日について 保育要録・幼稚園指導要録について 「きずなネット」利用における年度末処理について 令和7年度蟹江町学校評議員の選出について 蟹江町立学校職員に係る自家用自動車の公務使用に関する取扱要領について 「きずなネット」を活用した欠席・遅刻等連絡（本格導入）について 小中学校への時間外電話に対する自動音声対応について 卒業証書用行員刷込み承認願いについて
令和7年3月4日 （須西小学校）	辞令交付（発令通知）式について 令和6年度末の予定について

	令和7年度当初の予定について 令和7年度当初の提出物について 令和7年度当初の各種調査について 令和7年度委託事業について 令和7年度蟹江町教育委員会における初任者研修予定について 令和7年度蟹江町スクールサポーター配置事業に係る派遣について 現職教育研修の交流について 令和7年度食物アレルギー対応児童生徒個別の取組プランの提出について 令和7年度第1回蟹江町食物アレルギー対応委員会の開催について R7学校給食における食物アレルギー対応について 年度当初保護者への配付物追加分について
--	--

(2) 教員研修事業（教育委員会が指導・助言などを行ったもの）

① 教務主任研修会（場所：新蟹江小学校）

開催日	内 容
令和6年6月13日	学校行事運営について 学校経営案の様式について 4月の5時間一斉下校について コンピュータ室について 出席簿の書き方について 特別支援学級通知表について タブレットについて
令和6年12月11日	学校行事運営について 心のアンケートについて 通知表について 学力テストについて 公開授業について
令和7年2月28日	学校行事運営について プログラミング学習について 通知表について

② 事務職員研修会（場所：蟹江中央公民館・蟹江小）

開催日	内 容
-----	-----

令和6年5月8日 7月5日 9月5日 10月4日 令和7年2月7日 3月6日	財務事務などについて (教育課と学校事務職員との連絡調整)
令和6年4月24日 5月29日 6月21日 7月22日 8月21日 9月26日 10月29日 11月21日 12月20日 令和7年1月28日 2月26日	共同実施について

③ 初任者研修

開催日	内 容
令和6年4月24日	蟹江中央公民館にて 教育長講話「教員の心構えとサービス・学級経営と生徒指導」 指導主事講話「社会人としての言葉遣い・電話の対応について」 初任者による対話
令和6年6月12日	蟹江町立学戸小学校にて 道徳模範授業の参観及び研究協議 (弥富市、飛島村と合同開催)
令和6年11月27日	午前：弥富市立弥富北中学校 初任者代表による研究授業及び研究協議 午後：弥富市立弥富中学校 社会科模範授業の参観及び研究協議 (弥富市、飛島村と合同開催)